



議会だより



柿（山本地内）

現在の議員の任期も残すところあとわずかとなりました。
議員一同、「健全な市政運営」「市政の発展」のために、残された期間も全力を尽くします。

目次

Contents.

- | | |
|---|-----------|
| 1. 9月定例会提出議案 | 2～3 page |
| 2. 所信表明に対する質問 | 4 page |
| 3. 市民投票条例、市長等の給料月額特例に関する条例、
医療福祉費支給に関する条例審査特別委員会 | 5 page |
| 4. 決算審査特別委員会 | 6～7 page |
| 5. 委員会の活動 | 8 page |
| 6. 一般質問 | 9～12 page |
| 7. 議員活動 | 13 page |
| 8. コラム | 14 page |

平成22年 第3回定例会



平成22年第3回定例会が、8月30日から9月17日までの19日間の会期で開催されました。今定例会では、決算審査特別委員会を設置後、各特別委員会へ付託し、平成21年度各会計決算を審査しました。また、市政にとって重要な案件等については、特別委員会を設置し慎重審査を行いました。条例の制定及び一部改正、平成22年度各会計補正予算などについて、各所管の常任委員会へそれぞれ付託して審査を行ったほか、8月31日、9月1日、2日の3日間において一般質問(後頁p9～12)が行われました。

今定例会に上程された議案等は次のとおりです。

報告第7号

平成21年度かすみがうら市財政健全化判断比率及び資金不足比率について

▽地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、平成21年度の決算において算定したかすみがうら市の健全化判断比率及び資金不足比率を報告するものです。

議案第43号

かすみがうら市市民投票条例の制定について

【否決】

▽重要な政策の選択や市民生活に重大な影響を与える事項に関し、市民の投票により示された市民の提案を直接市政に反映するための条例を制定するものです。

議案第44号

市長の給料月額の特例に関する条例の制定について

【可決】

▽平成22年10月1日から現市長の任期に限り、市長の給料月額を100分の50減ずるための条例を制定するものです。

議案第45号

副市長の給料月額の特例に関する条例の制定について

【否決】

▽平成22年10月1日から市長の任期の限り、副市長の給料月額を100分の10減ずるための条例を制定するものです。

議案第46号

教育委員会教育長の給料月額の特例に関する条例の制定について

【否決】

▽平成22年10月1日から市長の任期の限り、教育長の給料月額を100分の10減ずるための条例を制定するものです。

議案第48号

かすみがうら市手数料条例の一部を改正する条例の制定について

【可決】

▽地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部を改正する法律が本年10月1日から施行されることに伴い、同様の措置を講ずる必要があるため、条例の改正を行うものです。

議案第49号

かすみがうら市火災予防条例

の一部を改正する条例の制定について

【可決】

▽省令の一部改正に伴い、新たな基準に適合させる必要があるため、条例の改正を行うものです。

議案第50号

平成22年度かすみがうら市一般会計補正予算(第2号)

【可決】

議案第51号

平成22年度かすみがうら市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

【可決】

議案第52号

平成22年度かすみがうら市老人保健特別会計補正予算(第1号)

【可決】

議案第53号

平成22年度かすみがうら市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

【可決】

議案第54号

平成22年度かすみがうら市下水道事業特別会計補正予算(第1号)

【可決】

議案第55号

平成22年度かすみがうら市
農業集落排水事業特別会計補正
予算（第1号）

【可決】

議案第56号

平成22年度かすみがうら市
介護保険特別会計補正予算
（第1号）

【可決】

議案第57号

平成21年度かすみがうら市
一般会計歳入歳出決算の認定に
ついて

【認定】

議案第58号

平成21年度かすみがうら市
国民健康保険特別会計歳入歳出
決算の認定について

【認定】

議案第59号

平成21年度かすみがうら市
老人保健特別会計歳入歳出決算
の認定について

【認定】

議案第60号

平成21年度かすみがうら市
後期高齢者医療特別会計歳入歳
出決算の認定について

【認定】

議案第61号

平成21年度かすみがうら市
下水道事業特別会計歳入歳出決
算の認定について

【認定】

議案第62号

平成21年度かすみがうら市
農業集落排水事業特別会計歳入
歳出決算の認定について

【認定】

議案第63号

平成21年度かすみがうら市
介護保険特別会計歳入歳出決算
の認定について

【認定】

議案第64号

平成21年度かすみがうら市
水道事業会計決算の認定につい
て

【認定】

議案第65号

平成21年度土浦石岡地方社会
教育センター一部事務組合会計
歳入歳出決算の認定について

【認定】

議案第66号

市道路線の認定について
▽都市計画法の規定に基づく開
発行為による新設道路で、市道
として認定するものです。

【可決】

議案第67号

市道路線の変更について

【可決】

▽市道の一部用途廃止申請に基
づき、路線変更をするものです。

議案第68号

志筑小学校屋内運動場新築
（建築）工事請負契約の締結に
ついて

【可決】

議案第69号

志筑小学校屋外付帯工事請負
契約の締結について

【可決】

議案第70号

かすみがうら市教育委員会
委員の任命について

【同意】

議案第71号

かすみがうら市教育委員会
委員の任命について

【同意】

議案第72号

かすみがうら市監査委員の
選任について

【同意】

委員会発議

子宮頸がん予防ワクチン接種
の公費助成を求める意見書

【可決】

閉会中の継続審査について

【決定】

閉会中の所管事務調査につい
て

【決定】

請願・陳情の審査結果

請願第2号

子宮頸がん予防ワクチン接種
の公費助成を求める請願書

【採択】

人事案件

【教育委員】

菅澤 庄治（坂）

石塚 貴夫（西野寺）

平成22年9月17日 同意

【監査委員】

古渡 善平（宍倉）

平成22年9月17日 同意

8月30日に行われた市長の所信表明に 対し質問がありました



Q 財政の安定は、何かを削減し
新たな政策に充当すれば改善
するのでなく、長期的な事業計画
や財政予測に立って、どの政策を
充実させ、どの政策を縮減するか
を考え、あわせて収入を確保する
ことが必要であり、これを持続的
に行財政改革として毎年進めてい
くことが最も大事な点であると考
えます。経費を削減し、その削減
した経費をほかへ充当してしまっ
ては体質改善を図れないと思いま
すが、考えを伺う。

A 当面、近隣に比べて異常に高
いという国保税を緊急的に直
すことや、中学生以下の医療費の
無料化を図っていくということ
は、今の子育て世代というのは非
常に困難な状況に置かれているわ
けですので、これを支援していく
のも行政の大事な役割であると考
えます。

Q 中学生以下の医療費の無料化
に要する経費は、約9000
万円から1億円程度必要と予測し
ています。つまり財源措置が不透

明な中で先行した条例の提案で
す。この公約の財源としては、ど
のような事業を見直し財源とし
て確保するのか。また、これらの予
測額は、流行性の病気例えばイン
フルエンザ等の突発的な病気は含
まれておらず、無料化に伴う波及
効果により医療費が急増すること
も予測されます。これら予測不能
な経費の増加分については、財源
を含めどのように対応するのかを
伺う。

A 人件費の削減あるいは事務事
業補助金の見直しにより、医
療費がまた有料化になるといこと
のないよう努めてまいりたいと
思います。また、万が一インフル
エンザが流行したときには、補正
予算で財源も含めて対応をしてい
かなくてもならないと思います。

Q 石岡地方斎場移転計画は既に
広域的な合意、つまり各市長
や各議会の合意を得て整備するこ
とが決定しています。したがって、



▲現在の石岡地方斎場

常識的な予測としては、大規模な
見直しを行うことを提案しても、
合意が得られない場合は整備が暗
礁に乗り上げてしまうのではない
か。そうすると、必然的に組合か
ら離脱するような環境に迫られる
と考えますが、最悪の場合、市長
は旧千代田地区の火葬施設をどの
ようにするのかを伺う。

A 現有施設は、少なくとも新施
設ができるまでのあと2年間は、
仮に離脱ということになっても
使えるわけで、その間に考えれ
ば良いことでありますが、例え話
として千代田地区の皆さんが5万
円で、霞ヶ浦地区の人が5000
円というのはアンバランスであり
ますから、4万5000円は市で
何らかの手当をする必要があると
思います。万が一にはそういう方
法もあるわけで、千代田地区の皆

さんが決して不安になるようなこ
とはさせないという自信を持って
おります。

Q 住民投票制度つまり直接民主
制の問題点の一つは、議会の
地位を弱め、間接民主制と矛盾抵
触すると言われています。また、
2つ目の問題点として、公権力者
の独裁的な政治意思決定の合理化
を補完してしまうという危険性
を持つとも言われています。このた
め短所も数多く指摘され、その中
でも重要な点として、市長や議会
が果たすべき責任の回避につなが
りかねないことなどが挙げられて
います。これらの点に対し、市長
はどのように考えているのかを伺
う。

A 議会の議論が十分なされない
ままに住民投票になるといこと
は、あまり想定する必要はな
いと考えます。議会の決定方向、
市長と議会の対立、市長が独断
で、ということになった場合には
機能するわけがありますが、実際
にこれが制定されたから、やたら
にこれが使われて議会が軽視され
るといようなことは、今の状況
では出ていないと聞いており、そ
こまで心配する必要はないかと思
います。

市民投票条例、市長等の給料月額の特例に関する条例、 医療福祉費支給に関する条例審査特別委員会（9月10日、14日開催）

【付託案件】

- かすみがうら市市民投票条例の制定について
- 市長の給料月額の特例に関する条例の制定について
- 副市長の給料月額の特例に関する条例の制定について
- 教育委員会教育長の給料月額の特例に関する条例の制定について
- かすみがうら市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 平成22年度かすみがうら市一般会計補正予算（第2号）

【審査内容】

Q：市長の月額特例の条例が否決された場合、再度議会に提案されるのか、専決で決めるのかを伺う。

A：専決は、極力避けたいと思います。何事緊急性があるわけではないので、あくまでも皆さんのご理解を得ながら進めてまいりたいと考えております。

Q：報酬引き下げについては、行財政改革のもとに副市長、教育長の報酬についても独断と偏見によって引き下げる額を決めたいと言っております。さらに議会費も25%削減、その後に職員の給与も10%ぐらい下げたいとお考えのようです。これら人件費の削減によって生じた財源を、市民の32%ぐらいの国保加入者のために一般財源に多く繰り入れることは、社会保険に加入している多くの市民に対して医療保険の2重課税に値するもので、市民に対する公平な税制ではなくなると思います。これらを考えますと人件費の削減にこだわる行財政改革は、正しいものとは考えにくいものがあると思いますが、市長の考えを伺う。

A：行財政改革の第一歩は市長報酬の50%カットということで、もちろん議員にもお願いしていますし、副市長、教育長さらには職員の方、それは人件費部分です。さらに補助金や事務事業全般の見直しといった人件費だけの見直しではなく、財政全般に対する厳しい見直し、しかも従来の常識、いわゆる庁内の常識をまったく覆すような大きい行財政改革をしていかないと、どうしようもない状況になっていくのではないかと思います。

Q：当分副市長を置かない理由は。

A：現在のところは、その分自分で一生懸命動き回れば足りると思っております。今のところまったく白紙で当分置かないつもりです。

Q：医療費支給に関する条例については、財源裏付けをきちんと立ててやるべきだと思います。交付税措置や起債措置もなく、まったく自己財源です。内部協議や予算等の突き合せをしてやらないと、途中で頓挫し後退するというのは大変ですので、少し検討する時間をとるべきだと判断しますが、市長の考えを伺う。

A：早急にやりたいということでの市長報酬の50%カットもあるわけで、この秋に事務事業の全面的見直し、補助事業等についても大鉈を振るってまいりたいと考えております。

Q：市民投票条例が制定された場合、投票に係る経費が約2,000万円以上かかると思う。4回実施したら約1億もかかる。そうなった場合について市長の考えを伺う。

A：いつでもそういう機会があるということを市民に保証している条例でありますから、民主主義の経費として、1回あたり2,000万かかるとも言われておりますが、必要な支出ではないかと思います。

一般会計、特別会計・水道事業会計決算審査特別委員会を設置し、全議案原案のとおり認定されました。更に、本会議で報告し、賛成多数で認定されました。

一般会計決算審査特別委員会（9月7日、8日開催）

【付託案件】

- 平成21年度かすみがうら市一般会計歳入歳出決算の認定について

一般会計決算額【歳入】 159億5,032万6,661円
【歳出】 152億4,931万7,802円

【審査内容】

Q：地方債の中で臨時財政対策債が増えているが、主な理由は。

A：ここ数年、国では経済対策を行っております。特に平成21年度から交付税を増額しており、1兆円の増額をしました。その中で雇用対策、地域の元気回復等の財源とするための交付税を増やす手段として、臨時財政対策債も増額しています。

Q：定額給付金の実績について伺う。

A：最終給付済世帯数は、1万6527世帯。金額は、6億8392万8000円です。

Q：霞ヶ浦庁舎建設事業の執行率が96.5%でしたが、平成22年度に継続する金額の内容について伺う。

A：霞ヶ浦庁舎建設工事管理委託業務費で584万9442円、霞ヶ浦庁舎建設工事費で939万2500円の内容です。

Q：やまゆり館の利用状況で、平成21年度と平成20年度の違いはどうなっていますか。

A：平成20年度は、利用者集計で、4万2859人でした。そして平成21年度については、3万6016人ということで、約6,000人減っております。利用人数は減っておりますが、平成20年度は6月まで無料開放していた関係もあり、料金収入はほぼ横ばいであります。

Q：石岡地方斎場組合事業は、内容的にはどういうことをしているのですか。

A：建設費が、平成21年度予定されていた事業の金額として6832万3842円、維持管理費にかかるものが、1045万3000円です。事業の内容ですが、建設費は、用地取得、火葬場の設計委託、地元交付金の3点となっております。維持管理費につきましては、通常の火葬業務に要したものです。

Q：農業振興費の中で不用額が多い理由について伺う。

A：1つは花き優良の貸付金関係であり、貸付と償還合わせて当初1,500万円を予定していたのですが、合わせて600万円の不用額が出ております。これは、利用者に事業がなかったということで、貸付金が少なかったというように理解しております。それと園芸産地総合整備事業補助金を、当初300万円予定しておりましたが、なかなか事業実施者が現れなかったため、143万7000円が不用額になっております。以上が不用額の大きな原因ですが、今後は、その辺の整理をして補助金のあり方を検討していきたいと思っております。



特別会計・水道事業会計決算審査特別委員会（9月7日開催）

【付託案件】

- 平成21年度かすみがうら市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 平成21年度かすみがうら市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について
- 平成21年度かすみがうら市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 平成21年度かすみがうら市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 平成21年度かすみがうら市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 平成21年度かすみがうら市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 平成21年度かすみがうら市水道事業会計決算の認定について

特別会計決算総額【歳入】 96億7,843万6,120円

【歳出】 93億8,212万9,026円

水道会計【収益的収入】 10億4,919万 529円 【収益的支出】 9億7,047万 398円

【資本的収入】 4億5,650万円 【資本的支出】 8億4,886万5,326円

【審査内容】

Q：前年度に比べて国民健康保険税の歳入が2,000万ほど減った理由は。

A：大きな要因は、所得が一人一人下がったためではないかと思っております。

Q：農業集落排水事業の場合、処理場の年間施設管理費に大きなウエイトがおかれているようにみえるのですが、農業集落排水の処理施設を中継場のようにして、公共下水道との接続、また事業統合を考えることはできないのか。

A：現在、霞ヶ浦、千代田含めまして8処理場を農業集落排水事業で整備した地区がありますので、公共下水道との接続ができれば、将来的にかかる維持管理額は相当減ってくると考えます。県とそういう話になれば率先的に手を上げさせていただいて、折衝はしていきたいと考えております。



▲農業集落排水処理施設

Q：地域包括支援センターについて、事業費の内容と実績について伺う。

A：介護予防特定高齢者施策事業として、健康教室を実施しています。それと一般高齢者の方に対しても健康教室を実施しております。また、包括的・継続的ケアマネジメント事業の地域包括支援センターシステム保守委託。これらの経費となっております。実際平成21年度に地域包括支援センターで、ケアマネジメントプランを作った実績が1,333件になっております。それと外部に委託したものは930件あり、全部で2,263件を作成しております。

総務委員会 (9月3日開催)

【付託案件】

- かすみがうら市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- かすみがうら市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について
- 平成22年度かすみがうら市一般会計補正予算（第2号）

【審査内容】

Q：災害対策費の中の防災無線整備事業費について、千代田地区に30カ所ということでしたが、具体的には、どのような所に設置する予定なのか伺う。

A：千代田地区内の小中学校8カ所、わかぐり運動公園、3保育所、大塚ふれあいセンター、2児童館、その他公民館等の公共施設等を含めて30カ所を予定しております。

Q：災害はいつ発生するか分からない。常に監視できる体制を整えるべきであるとも考えるが、その辺はどのように運用していく考えなのか伺う。

A：今回、設置する予定の個別受信機につきましては災害があった場合の避難場所に設置することになりますので、そういう時に国からの情報を流す役割を果たす機器の設置であり、日中も常駐の職員がいるわけではなく、災害等の非難時に使用するものです。

文教厚生委員会 (9月3日開催)

【付託案件】

- 平成22年度かすみがうら市一般会計補正予算（第2号）
- 平成22年度かすみがうら市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 平成22年度かすみがうら市老人保健特別会計補正予算（第1号）
- 平成22年度かすみがうら市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 平成22年度かすみがうら市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 平成21年度土浦石岡地方社会教育センター一部事務組合会計歳入歳出決算の認定について
- 子宮頸がん予防ワクチン接種の公費助成を求める請願書

【審査内容】

Q：老人福祉費のグループホームへのスプリンクラー設置について、国からの補助率を伺う。

A：補助率につきましては100%ですので、市の負担はありません。

Q：代替調理員というのは、例えば人材派遣という形ですか、それとも直接雇用という形ですか。

A：直接雇用です。嘱託職員が休暇でいないときには、代替の方をお願いしているという状況です。

産業建設委員会 (9月3日、6日開催)

【付託案件】

- 平成22年度かすみがうら市一般会計補正予算（第2号）
- 平成22年度かすみがうら市下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 平成22年度かすみがうら市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 市道路線の認定について
- 市道路線の変更について

【審査内容】

Q：農業振興事業費で、今問題になっている農地の荒廃も含まれるか。

A：そのような費用も含まれています。

Q：下水道加入促進ということで11月から3月まで職員を雇っているが、どういう方を雇うのか。

A：未加入世帯が多いことから、重点分野雇用創出事業により加入促進を図っていただきたいとの県からの申し入れがありましたので、この事業を利用して職員を雇用しております。



▲市道路線の現地調査



▲四輪駆動の公用車

圓城寺正道
議員



▲霞ヶ浦と養殖場

井坂
悦司
議員

Q 天下り人事については、国会でも騒がれているとお聞き、非常に無駄なことが多いと感じるが、天下り先の補助金の見直しや削減についての考え方を伺う。

A 市長 補助金については、徹底的に見直さなくてはならないというのは、私も議員と同意見であり、民間人による審議会を早く立ち上げて、きちんとした見直しを行っていくという方向で、今進んでおります。

Q 代表監査委員 補助金については、すべての補助金交付団体について、補助金の公益性や必要性について絶えず的確に把握するとともに、適宜補助金の交付を受けた団体に対しまして、その状況調査や報告を求めるなど、補助金交付団体への指導監督体制の強化等を、定期監査あるいは随時監査を通して、監査委員としましての意見を述べております。

Q 職員によるネットワーク情報システム使用は、業務目的のみが許可されているが、業務目的以外のアクセスを行った場合の処分について伺う。

A 市長 ご指摘の件につきましては、事実関係をよく調べ、今までの実情も含め厳正な対応をしております。

Q 天下り先の補助金の見直しについて
A 審議会を立ち上げ、見直しを行ってまいりたい

Q 所信表明の政策では、かすみがうらの市の将来構想や産業振興、まちを元気にする政策が全く見えず、年々耕作放棄地が増加している主産業である農業問題、霞ヶ浦の水資源の活用、漁業振興策は緊急に取り組まなければなりません。また、商工業の育成、雇用促進策等、市長のまちづくりのビジョンについて伺う。

A 市長 自然災害が非常に少ない、水と緑に恵まれたかすみがうら市ということで、それらを生かしたまちづくりが大事であると思います。また、板橋と防災協定を結んでいることをうまく利用し、本市に大いにプラスになるような方策を、当面考えてまいります。

Q 財政の健全化は、歳入増加と歳出削減を両立させなければ不可能であります。歳入増加のための政策と、今後起債を起さずに事業を進めて市民の負担にこたえられるのかを伺う。

A 市長 無駄なものはやめ、必要なものはやらなくてはなりません。事業仕分けというのが非常に大事だと考えます。

Q まちづくりビジョンについての市長の考えは
A 水と緑に恵まれた環境を生かしたまちづくりが大事だと思います

質問事項

1. 天下り人事について
2. 庁舎内の禁煙対策について
3. 農業委員会の農地調査に必要な車について
4. 水道の委託について
5. 職員のモラルについて

質問事項

1. 施政方針、かすみがうら市まちづくりビジョンについて市長の考えを問う
2. 起債削減と財政健全化対策について問う
3. 国民健康保険税引き下げについての方策について問う
4. 行政の暴走とは何をさして暴走なのか問う
5. 子育て支援について近隣自治体と比較し何が劣っていると考えているのか問う

佐藤

文雄

議員



▲残土現場

Q 国保税を「近隣市並みに引き下げる」としているがどの程度の引下げかを伺う
A 秋のうちに方向を見出して、来年3月の予算時期に中身を示したい。

Q 大幅に引き上げた平成20年度及び平成21年度の国保会計の決算を見る限り1世帯当たり2万円程度の引き下げは可能だと考えます。市長は「近隣市町村並みに引き下げる」としているが、具体的にはどの程度の引き下げを考えているのかを伺う。

A 市長 国保税の近隣並みの引き下げは、公約に取り入れてきたもので、今年度は8月の本算定で決定通知書を国保税

の世帯に送付したところであり、引き下げは、平成23年度から実施したいと考えています。どの程度引き下げるか、いずれにしても近隣市町村並みにと考えています。税率など財源の問題も、秋に方向を見出して、来年3月の予算時期に中身を示したいと考えます。

Q 今回市が許可した下土田地内現場の申請書には「事業に用いる土砂等が発生させる者」及び「発生場所」の記載

がありません。ストックヤードはあくまで残土の「一時仮置場」であり、許可条件を満たしていないことについて伺う。
A 市長 下土田地内への残土問題については、いろいろ問題点が多いということを認識いたしました。条例の運用に問題があったのではないかと。今後、残土条例の運用等について、特にストックヤードの残土については、厳格な運用を図る必要があると考えています。

中根

光男

議員



Q 長期展望に立った健全な財政計画は

A 地道な行革の積み上げが長期的につながっていくと考えます

Q 公約として、不転の姿勢で行財政改革を断行するところがあるが、長期展望に立った健全な財政計画が必要であると思われるが、認識と計画を具体的に伺う。

A 市長 長期展望は総合計画と自分の考えを織りまぜていくわけであり、地道な行革の積み上げで、それがやがては長期的な行政改革につながっていくと考えております。

Q 職員採用中止は、行政職と消防職、計12人の募集を行い、123人の応募を受け付けておりましたが、8月3日付で「職員採用試験の中止について」というおわび文書を応募者全員に発送しました。余りにも急な中止決定であり、独断的な発想であるが、行政改革を断行するとの公約を基本に判断したのか、また、職員の人材育成の観点から、若干の採用は必要と思うが、今後の職員採用について

の対応をするのかを伺う。
A 市長 応募していただいた方には大変ご迷惑をおかけしましたが、私の不転の姿勢で行財政改革を断行するといった姿勢であります。今後の職員採用については、当面は臨時職員あるいは委託で対応してまいりたいと考えております。

質問事項

1. 市長の政治姿勢について
2. 職員採用中止について
3. 石岡斎場移転計画について
4. 緊急医療情報キットの配布について
5. 改正児童扶養手当法について
6. 被保険者の偽造防止について

質問事項

1. 下土田地内への残土問題について
2. 入札制度の改善について
3. 生活排水対策について
4. 国民健康保険税の引き下げ、減免要綱の作成について
5. 指定管理者制度の見直しについて
6. 子育て支援について
7. 向原土地区画整理事業について
8. 水道事業について



廣瀬

義彰
議員

矢口

龍人
議員



▲下稲吉小学校

Q 今後の職員管理の動向について
A 委託や臨時職員を含め対応を考えてまいりたい

Q 今年3月末時点の5年間で定員適正化計画での見通しで22名の削減のところを57名減という、見通しを大きく上回る減少となっております。市長はさらなる職員の削減を予定しているとのことですが、その削減の内容と市民への行政サービス低下を避けるための考え方を伺う。

A 市長 最少の経費で最大の効果を上げることが目標であり、職員数は、最大に削減をし

ていかなくはならない。そのような中で、委託あるいは臨時職員も含め対応を考えていかなくはなりません。行政サービスの低下を防いでいくということが大事であろうと思います。
Q 下稲吉小学校施設整備実施設計業務委託の一般競争入札で、東京に本社がある大手の設計会社が落札をしたが、このような低入札で適正な実施設計ができるのかを伺う。また、ダンピングに対する考えを伺いたい。

A 総務部長 低入札の内容ですが、任意で落札業者の規模、実績、技術者等を慎重に調査をいたしまして、十分に落札業者としてこたえられると判断をしまして、契約に至っております。また、ダンピングは業務成果における良好な品質確保への影響が懸念されることなどから、今後様々な意見等もあると思いますので、入札制度の検討委員会等に図りまして、検討してまいりたいと考えております。

Q 人事慣行の刷新により職員の意識改革を促すことについて
A 職員間で目標を共有化し、自ら動く職員を育ててまいりたい

Q 研修などで人材を育成するというような今までどおりのやり方ではなく、職員がやりがいや責任を重視した職場環境をつくるべきだと思います。

例えば若い職員のプロジェクトチームをつくり、自分自身で考え、どうするかなど。

A このような職員の意識改革を促すことについての考え方を伺う。

A 市長 いかにして職員のレベルアップを図っていくか

が大事であり、今の仕事は何を目標にしているのかといったことを、市長、幹部職員、末端職員に至るみんなが、今はこういうことで行政が進んでいるんだというのを共有することが、自ら動く職員をつくっていくことにつながるべく考えています。

Q 自治体間競争の時代にあつては行政にも企業の経営感覚を戦略的に施行する必要があり、これまでにない新しい行政

サービスを積極的に打ち出していくことを期待するが、考え方を伺う。
A 市長 行政に求められる戦略的発想ということについては、少なくとも近隣の市町村の行政サービスの上で遅れをとるようなことであってはいけないうので、よそに負けないような行政運営を進めてまいりたい。

質問事項

1. 自治体経営の基本姿勢としての総合計画の見直しについて
2. 人事慣行の刷新により職員の意識改革を促すことについて
3. 内向きの行政から外向きの行政への変革について
4. 行政に求められる戦略的発想について
5. 行政の政策過程への市民参加・市民参加型アプローチについて
6. 地域振興課を新設する考えは
7. 副市長、教育長の選任について
8. 各種審議会、委員会等の委員選任の考え方について

質問事項

1. 今後の職員管理の動向について
2. 入札制度の改善策について

山内庄兵衛 議員



▲郷土資料館

子宮頸がんワクチンの無料化について

国の動向を注視し、準備を進めてまいりたい

子宮頸がんのワクチンについては、厚生労働大臣がワクチンに補助を出そうということですが、国が3分の1、県が3分の1、その残りが市の負担となった場合、当市の女子中学生は619名です。全部で1000万円位の補助で済むと思われるが、考えを伺う。

国・県・市町村で負担し合って助成する仕組みを検討しており、対象者は今後詰めるという報道がされております。

税金を撤廃させることについて考えを伺う。

保健福祉部長 県においては2011年度の予算要求枠に子宮頸がん予防対策強化費用として150億円を要求し、

本市においても対象者の特定、財源調整及び接種期間が約6カ月間必要となりますので、今後、国の動向を注視しながら、平成23年度の予算反映できるように準備を進めてまいりたいと考えております。

市民部長 行き止まりの私道につきましては、公共の用に供する道路の要件とされる当該土地についての使用制約を設けないこと、不特定多数の人が利用できることなどを満たすとは認めがたいことから、非課税の対象には該当しないと判断し、課税をしたところであり

質問事項

1. 下稲古小学校改築計画について
2. 教育内容の充実について
3. 一部の学校の非行問題にどう取り組むのか
4. 図書館の充実について
5. 資料館の充実について
6. 石岡斎場と火葬場の取り組みについて
7. 都市と農村の交流による観光農業について
8. 霞ヶ浦の雑魚対策について
9. 山間地の獣害の対策について
10. 行き止まり道路の税金の見直しについて
11. 跨線橋について
12. 子宮頸がんワクチンの無料化について
13. 残土条例を厳しくして、不良残土の持ち込み防止対策について

古橋 智樹 議員



▲土浦協同病院

協同病院の用地寄付の発言と行財政改革の推進との食い違いは

用地寄付と行財政改革の仕分けをしていく必要がある

土浦市内の総合病院、協同病院の移転について、用地を全面寄付したいとの発言が掲載されたが、市長としてこの用地寄付の発言と、さきの選挙で心の負担、財布の負担を減らしますと唱えた行財政改革の推進との食い違いについて伺う。

市長 誘致に当たって用地寄付をすること、行政改革、財政改革は次元が別な問題ではないかと思えます。行政改革、財政改革といっても、すべ

てのものを否定するものではないので、きちんとした仕分けをしていく必要があると思えます。

国保会計の繰入金の割合が会計全体からして10%超と想定されるが、国保以外の加入者の住民3分の2の公金でもある予算を国保会計へ投入することについて、社会保険加入者等への説明が必要と思われるが、市長の考えを伺う。

いずれにしても過度な一般会計からの繰り入れは極力避けるようにしてまいりたいと考えております。

市長 国保税は、相互扶助的な色合いというよりは、社会保障的な面が強いことは、ほかの議員にも申し上げております。特に高齢者の加入者が多いため医療費も多くなっています。

いずれにしても過度な一般会計からの繰り入れは極力避けるようにしてまいりたいと考えております。

質問事項

1. 起債抑制構想における有利な合併特例債事業等の実行について
2. 総合病院への用地寄附構想と行財政改革との食い違いについて
3. 社会保険加入者多数の公金でもある一般会計から国保への大幅繰入構想について
4. 常設住民投票条例の構想について
5. 次なる市町村合併に取り組む市長のまちづくり構想について

平成22年度 第1回議員研修会

平成22年10月25日(月)

茨城県市議会議長会市主催

会場：オークラフロンティアホテルつくば
参加：廣瀬議員、佐藤議員、小松崎議員
講演：政治アナリスト 伊藤惇夫氏による
～時代の転換期を見つめる～
流動化する日本政治の行方



閉会中に行われた特別委員会

神立駅周辺地区整備調査特別委員会

(9月17日開催)

【調査項目】

- 神立駅西口地区土地区画整理事業について
・ 都市計画決定に向けての現状及び今後の日程等について



▲JR神立駅



本議会は、一般に公開されており、どなたでも自由に傍聴できます。議会での議員の発言や、市長の考えなどを直接聞くことができます。お気軽にお越しください。

議会を傍聴して
市の動きを知りましょう！



●第6回

かすみがうら祭に参加しました

市民の笑顔あふれる
市政を願って……



11月3日(水)
第1常陸野公園

おかげさまで
今年も好評です。



議会日誌

- **8月**
 - 10日 石岡地方斎場組合議会定例会
 - 17日 議会運営委員会
 - 23日 議会運営委員会
 - 30日 議会運営委員会
 - 31日 全員協議会
 - 議会運営委員会
- **9月**
 - 8月30日～9月17日 第3回定例会
 - 17日 神立駅周辺地区整備調査特別委員会
 - 22日 石岡地方斎場組合議会臨時会
- **10月**
 - 4日 湖北環境衛生組合議会定例会
 - 5日～6日 茨城県南市議会議長会視察研修
 - 6日～7日 新治地方広域事務組合議員視察研修
 - 14日 全員協議会
 - 19日 霞ヶ浦大規模自転車道建設促進期成同盟会茨城県に対する陳情
 - 22日 新治地方広域事務組合議会定例会
 - 25日 茨城県市議会議長会臨時会
 - 県市議会議長会議員研修会
 - 29日 議会だより編集特別委員会
- **11月**
 - 1日 議会運営委員会
 - 2日 茨城県市議会議長会定例会
 - 3日 第6回かすみがうら祭参加
 - 5日 議会だより編集特別委員会

豆辞典



二元代表制

地方自治体では、執行機関としての長と議決機関としての議会議員を、住民が直接選挙で選ぶという制度をとっています。これを二元代表制といいます。

ともに住民を代表する長と議会が、住民の信任を基盤として、対等の立場で相互に牽制しながら均衡を維持することによって、公正な権限行使の実現を目指しています。

すなわち、長と議会はともに住民を直接代表する機関であるとともに、両者は並列対等の立場にあり、相互のチェック・アンド・バランスによる適切な行政運営が期待されます。

お知らせ

平成22年 第4回定例会のお知らせ

かすみがうら市議会第4回定例会は、11月22日(月)から開会予定となっております。会期日程については、お知らせ版に掲載いたします。

問い合わせ

詳しいことは、議会事務局へお問い合わせください。

電話 0299 (59) 2111 内線 1302

ホームページ <http://www.city.kasumigaura.ibaraki.jp/gikai/>

メールアドレス gikai@city.kasumigaura.ibaraki.jp



編集後記

医療費無料、手当、税率下げ、補償、報酬カット、行政改革など、現在の政治は票を得るために、不況の最中、実現が厳しい建設事業の推進などより、家庭に密着した課題をいたわり、自己の身を削って日本独特の自刃を美德に掲げる傾向にあります。その自刃に侘び寂びを感じる日本人は感受が強いものです。

私たちの役目は、その感銘した後の着目が必要で、誰も理解できていないはずの高齢化社会において、携帯電話、インターネット、デジタル家電、食材や娯楽の高級志向、さらには高度な医療技術など、昔よりバブル後で経費のかかる生活をしている私たち現役世代の補てんを税金で費やすばかりで、私たちの子どもたちの次世代に責任を持つことが、現役世代として正しい選択を出来る、後世へどうか？自分が生き長らえなければ、後世もへたつくれないという考え方もありますが、だとすればその経費のかかる生活を切り詰める努力が有るのでしょいか？それができるのであれば、行政に税金の運用を厳しく求める権利はあると思います。しかし十分に切り詰めができないのであれば、その努力責任を行政へ転嫁するということは、大人の社会人としての理性を保つことが必要です。その信託して投票する政治に責任と協調のバランスが将来にも備わっているのか？私たち現役世代だけで税金を食い潰すのか？税金の循環が縮小するか効果が持続できるのか？日本を、地域を再生するために今一度考えください。

不況で生活が苦しいからこそ、選挙となればみなさんの投票は、絶対棄権しないですと願うものです。私たち現社会の改善とともに、後世のためにも、みなさんのまちづくりの責任として投票を果たし、ご指導、ご鞭撻を当市議会にも頂きたいものであります。

議会だより編集委員 古橋 智樹